令和７年度第３回高松市下水道事業運営検討委員会	資料３
令和７年１１月４日	

下水道使用料の改定に向けた今後のスケジュール等について

下水道使用料の改定に向けた今後のスケジュール等について

下水道使用料の本市改定案（前回までにまとめた内容）

① 昨今の厳しい社会情勢に配慮

- 経費回収率：９５％【使用料単価：１８５円/㎥】
- 改定率：２８．４７％【一般家庭使用料（税込）３，２４２円（２０㎥/月：基本使用料含む）】

② 累進使用料制の維持

- 使用者間の負担の公平性を踏まえ、現行の累進度の緩和

③ 市民アンケート結果を踏まえた内容

- 老朽化・耐震化対策の着実な実施に必要な資金の確保

④ 中長期を見据えた持続可能な事業運営

- 一般会計からの赤字補填の解消、令和９年度の資金不足（約７億円）の解消
- 安定的な事業運営のため、基本使用料（月額（税抜）９００円）を導入

⑤ 今後の環境変化への対応

- 今後の本市の水需要や使用者数の変化、人口減少による有収水量の減少への対応

下水道使用料の改定に向けた今後のスケジュール等について

今後のスケジュール

業務内容	R7年度												R8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下水道 使用料改定			議会調査会 6/23			議会調査会 9/2																		
		第1回(5/29) 事業運営検討委員会		第2回(8/19) 事業運営検討委員会			第3回(11/4) 事業運営検討委員会			第4回(1/末頃予定) 事業運営検討委員会														
				市民アンケートの実施				条例議案 議会提出	条例改正	市民への周知期間 （6か月間）					新使用料調定・徴収開始									
										広報高松、各種SNS ケーブルテレビなどを活用					市民への周知 （下水道事業を含む）									